

非常勤職員募集

町では、次のとおり非常勤職員を募集します。

【学校給食業務】

◇業務内容 学校給食の調理業務等

◇募集人員 1名

◇応募資格 基本的には不問、調理師免許を有している方

学校給食等の調理業務に携わった経験を有している方を優先します。

◇勤務地 南三陸町学校給食センター（南三陸町歌津字

吉野沢61番地1）

◇雇用期間 採用日から平成29年3月31日まで

◇勤務時間 午前8時から午後4時まで

◇賃金 時給750円（通勤手当 相当分の支給有）

◇問い合わせ 学校給食センター

☎3613851

移住・定住を希望される方に仮設住宅を貸与します

町では、本町への移住・定住を希望される方に対し、災

害公営住宅の一般開放など住宅環境が整うまでの間の暫定的措置として、仮設住宅を定住準備住戸として貸与します。

平成28年12月までに仮募集を実施した結果、募集住戸に空きがありますので、入居資格要件を一部緩和し追加募集を実施します。

◇募集対象者 平成23年3月12日以降に移住した者、または予定している者

申込時の年齢が65歳以下の者

※ただし、南三陸町賃貸住宅家賃助成事業補助金交付対象世帯は除く。

◇募集戸数

志津川沼田1期仮設

1戸（1DK）

歌津平成の森仮設

3戸（2DK）

戸倉中学校仮設

2戸（2DK）

◇募集期間 1月16日（月）から31日（火）まで

※当日消印有効

◇貸付開始予定 平成29年2月下旬

◇その他 募集戸数を越えた場合には抽選等公正な方法

で入居者を決定します。

詳しくは、町公式ホームページから募集要項を確認いただくか、担当まで問い合わせください。

◇申込・問い合わせ

企画課地方創生・官民連携推進室

☎461371

南三陸町復興市2017 in 仙台駅

南三陸町の海産物を中心とした物産販売や観光PRなど、復興に向けて頑張っている地域の元気と魅力を仙台の皆さんへお届けします。

◇日時 2月3日（金）から5日（日）までの3日間

午前10時から午後8時まで（5日は午後7時で終了）

◇場所 JR仙台駅2階ステップグラス前

◇問い合わせ

産業振興課観光振興係

☎461378



新春特別企画！

健康講話&登米狂言

年初め、知って得する健康講話を聴いて、どこか愉快な「登米狂言」を観て、健康な一年を過ごしましょう。

◇日時 1月31日（火）

午後1時30分から3時まで

◇会場 戸倉公民館1階

多目的室

◇対象 町民一般

◇内容

・健康講話：講師 藤原靖士

先生（南三陸病院副院長）

・登米狂言：出演 登米謡曲会

◇参加料 無料

◇その他 事前の申し込みは不要です。直接、戸倉公民館へお集まりください。

◇問い合わせ

戸倉公民館 ☎4619920

パティシエから教わる大人のスイーツ講座

世界にひとつだけの「スイーツ♡ワンプレート」を作ってみませんか。

◇日時 2月10日（金）

午後7時から9時まで

◇場所 戸倉公民館1階

調理実習室ほか

◇対象 町内在住または在勤の方

◇定員 12名

◇講師 オーイング菓子工房

Ryo パティシエ 長嶋

涼太氏

◇内容 スイーツ&デザート

ソースを作り、ワンプレートにオシャレに盛り付けし、

会食します。

◇参加費 1,000円

※当日集金します。

◇持ち物 エプロン、三角巾

◇申込期限 2月2日（木）

◇申込・問い合わせ

戸倉公民館

☎4619920

野鳥の接し方について

現在、全国各地で鳥インフルエンザウイルスの検出が確認されており、野鳥観察など通常の接し方では、ヒトに感染しないと考えられているため、過度に心配する必要はありません。

しかし、ウイルスの拡大を

防止するため、次の点にはご注意ください。

- ・死亡した野鳥など野生動物は、素手で触らないでください。また、同じ場所であくさんの野鳥等が死亡していたら、次の問い合わせ先へご連絡ください。
- ・日常生活において、野鳥など野生動物の排泄物等に触れた後は、手洗いとうがいをしましょう。
- ・野鳥の糞が靴の裏や車両に付くことにより、鳥インフルエンザウイルスが他の地域へ運ばれるおそれがありますので、野鳥に近づきすぎないようにしましょう。特に、靴で糞を踏まないようにしましょう。
- ・不必要に野鳥を追い立てたり、つかまようとするのは避けましょう。

◇問い合わせ

宮城県気仙沼地方振興事務所農林振興部

☎2412121

産業振興課農林業振興係

☎461378

南三陸消防署からのお知らせ

1月26日は、「文化財防火デー」

文化財防火デーの制定は、昭和24年1月26日に現存する世界最古の木造建築物である法隆寺（奈良県斑鳩町）の金堂が炎上し、壁画が焼損したことに基づいています。

法隆寺金堂の焼損した日であること、1月と2月が1年のうちで最も火災が発生しやすい時期であることから、昭和30年にこの日を「文化財防火デー」と定め、文化財を火災、震災その他の災害から守るとともに、国民一般の文化財愛護に関する意識の高揚をはかっています。毎年この日を中心に、全国各地で防火訓練など、文化財を対象にした防火運動が展開されています。

町民一人ひとりが火災予防を心がけ、貴重な文化財や財産を守り、火災のない明るい町づくりに努めましょう。



問い合わせ 南三陸消防署 ☎46-2677
南三陸消防署歌津出張所 ☎36-2222

平成28年の火災・救急発生件数

救急件数 588件 火災件数 2件（広域管内 16件）

無火災継続「35日」（平成29年1月10日）

住宅火災無火災記録「656日」継続中

平成28年は住宅火災0件でした。引き続き無火災にご協力をお願いします。

健康コラム

南三陸町第2期健康づくり計画⑦ ～たばこ対策～

シリーズ4回目は「たばこ対策」についてご紹介します。

昨年度行われた、たばこ対策分野の計画策定作業部会では、委員の方から「病気になる実感がわかないのが、たばこをやめない一番の原因だと思う。」「問題は吸い始めるきっかけ。かっこよく見える。近くにたばこがあると吸ってみたい。きっかけをなくすことが大切なのではないか。」「前よりたばこを吸える飲食店は減っている。分煙の機会を増やしていけるとよい。」といった意見が出されました。その結果、町民・行政・関係機関がともに繋がりながら、次の目標に取り組んでいくことになりました。

- 目標① 喫煙リスクや禁煙の大切さがわかる
- 目標② 禁煙・分煙の取り組みをはじめ
- 目標③ 禁煙・分煙の取り組みを続ける

たばこには、4,000種類以上の化学物質が含まれ、そのうち200種類以上は有害物質で、約60種類が発

がん物質だと言われています。

吸っている本人はもちろん、受動喫煙（室内またはこれに準ずる環境において、煙を吸わされること）の煙中にもニコチンや一酸化炭素などの様々な有害物質が含まれているため悪影響を及ぼします。このため、吸わない人への配慮も必要です。

たばこをやめにくくしているのは、喫煙者の多くがニコチン依存症に陥っているからです。また、喫煙が日常習慣化し、心理的にたばこに依存してしまうことも大きな原因です。ニコチン依存度が高いと診断されれば、医療機関で保険診療が受けられますので、かかりつけ医にご相談ください。

南三陸町第2期健康づくり計画基本理念「こころもからだも健やかでおどって えがおあふれるまち みなみさんりく」を目指し、一緒に健康づくりに取り組んでいきましょう！

問い合わせ 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

